

中世醍醐寺と膝下地域社会

研究員 風間 弘毅

中世の大寺院における僧侶階層に関する論考は、多くの先史によつて論じられ蓄積されている。しかし、それらは門跡・学侶といつた上層部の研究が中心のように思われる。

史料的な豊富さや、歴史的に論述しやすい立場であるからであろう。しかしその下には多くの僧侶、多くの宗教者が存在していた。上部階層の僧侶より、大多数で地域レベルに近い彼らは、日本の一般的な基礎的な宗教事情を形作っていたとは言えないだろうか。教義を學習し、密教的正統を受け継ぐ上層部の僧侶より、多くの名もなき宗教者の方が、宗教を広める上で多大な功績があつたとは言えないだろうか。

中世末醍醐寺一山最上層部には、座主として院家の僧侶がいる。その下には学侶となつてゐる。さて、最下層部には「下僧」と呼ばれるもの達がいる。彼らは「山上承仕・不動講・逆修講・地藏講」と4つのグループに分けることができる。

下僧の醍醐寺内での役割は、学侶坊の坊人として雑務に従事していた。また寺領の支配に關係もしていたようである。

下僧がただの下働き役かというとそうではない。文安二年（一四五五）頃の下僧順藏房圓能・教順房は醍醐寺膝下

の村の宗教者として役割があつたことが窺われるケースである。応永十年（一四〇三）頃の良宣房仙秀は、後に名前を心月房慶俊と変え、槙尾星として活動していた。その他聖として活動していた下僧は数名知られている。

天正三年（一五七五）不動講衆良海と了賢は上醍醐聖宝御影堂造営勧進の際、当山派修驗勢算の使いとして、中国地方の毛利・吉川へ使僧として下向している。不動講衆は修驗の活動を行つていたようで、永享九年（一四三七）山伏袈裟を着用してはならないという法度を破り、不動講衆を抜かれていた良福を、不動講衆に復帰することを十余年ぶりに許している。『義演准后日記』慶長二年六月二十六日・九月八日の条に、学侶が大峯に峯入りするさい十人以上の中の下僧が付き従つてゐた。とくに不動講衆敬順は、このときの峯入りに大きな功績があり、醍醐寺座主義演の御前でその働きを賞された。この敬順は度数の者とあり、何回も大峰に峯入りしてゐたことがわかり、慶長年間では不動講衆の修驗道は公認されていたことが分かる。また『醍醐寺新要録』の「朝暮汲水凝薪役者也」という文言は、単に雜役に従事していた事を表す言葉ではなく、修驗道の行者としての象徴的な文言であるとの関口真規子氏の研究もあり、下僧、なかでも特に不動講は修驗道との関わりが指摘できる。

さてこれら下僧はどのような出自だったのであろうか。先述の西笠取庄藏人村松月庵の住僧だった教順房は、近隣

と思われる里に、親兄弟が住んでいたことが分かる。また「承仕古今手継目録」（醍醐寺新要録）には多くの下僧坊を一族で継承し、彼らは醍醐寺近郷の百姓であったことが分かる。

天文年間の醍醐寺下僧宗音が隠居し、上醍醐の自らの住坊を甥に譲る。最初は黒石という甥に譲るのだが、その後改めて千代石という甥に譲り、争いに発展する。その争いの調停に乗り出したのが、「醍醐十保の長衆二十人」と「兄部」である。「保」は庄や郷と同様の言葉である。「醍醐十保の長衆」というのは、おそらく醍醐膝下地域の自治組織の代表者と思われる。また「兄部」は寺社の従者や力者の頭といふ意味があるので、下僧の統率者かと思われる。

これらのことから、醍醐寺の下僧というのは膝下地域の百姓が一族で継承し、膝下地域としても重要な役であつたと思われる。